

発行所
 東京都大田区蒲田4丁目50番地3
 電話 (732) 7821~3
 蒲田工業協同組合
 編輯及発行組
 機関紙編輯部委員
 永森忠幸
 印刷所
 東京都江東区深川新大橋2~5
 株式会社栄耀堂印刷所

先ずはじめのローカルな需要を相手にしているという点で、非常に典型的なのが西ドイツです。ご承知の方が多いと思うのですが、(私は帰ってきてから西洋中に非常に興味を持って読んでいるのですが)、ドイツという国は、今まさに本当に中央集権の形をと

(次頁へ)

イツの中には、
つかの昔の王

條には、今も昔も変わらないようです。

製品、ローカルな製品に専ら、この国の伝統

者の場合、先ず独立したいということ、非常にこれに固執し、場

のな 懺悔の情なんか持って置い
たくない、という考え方が強く、
自主性を尊重し、自己企業に対す

（次頁へ）

△



東京都大田区西蒲田7-1-11
電話 (731) 3419, 6658 (733) 2861

川崎市上平間字池淵 1 2 2 1 番地
東京都渋谷区広尾 5 ~ 4 ~ 3
福島県石川郡石川町鹿の坂 1 3 7

電話 (733) 9 6 8 5

中小企業改善成果表彰

中小企業で働いておられる従業員が、個人またはグループで、日頃職場において創意工夫をして、その企業の経営事務の改善、製品の改良開発、および生産管理の改善等を行い、大きな効果をもたらした事例が相当あると思ふ。

これら改善をした人達を表彰することは、従業員の研究改善意欲ならびに勤労意欲の高揚ともなり、ひいては企業の生産性の向上をもたらすことになるので、東京都では、これらの人々の顕彰を行つていますが、昭和四十五年度も左記により顕彰候補者の推薦の受付をしておりますので、お知らせいたします。この間に、該当者がおられる事業場では、奮って推薦されますようお奨めいたします。

1、事務、販売、労務、その他一般経営管理の業務を改善し、事務の効率増進、販売の促進、労務の合理化等、企業にいちじるしい効果をもたらしたものの、

2、品質、作業、工程、その他生産管理面において改善をなし、製品の品質向上、または生産効率向上に寄与したものの、

3、新製品の考案、新資材、原料の活用、または既存の生産機械装置の改良等により、企業の収益を高め、または生産費の引き下げに貢献したものの、

4、作業の安全性、作業環境を改善し、安全管理に著しい効果をもたらしたものの、

5、店舗の陳列、商品の管理方法を工夫改良し、販売促進に寄与したものの、

顕彰者の資格要件

1、都内において引続き二年以上同一事業場、中小企業の従業員、または中小企業団体の従業員であること。

2、改善内容についての参考資料(写真等)を提出すること。

3、個人企業における経営者及び法人における役員は、従業員に該当しません。

4、具体的な改善事項を有すること。

推薦方法

中小企業者、中小企業者の団体の代表者は、次記の書類(一通)を提出して候補者を推薦していただきます。

優良賞 三万円

優秀賞 一万円

再訓練「機械工作」

東京都では、中小企業の中堅技術労働者に対して、技術、技能の裏付けとなる専門的な知識を与えて、既存の知識、技能を補充、確保することにより、産業界における激しい技術進展に対応できるように、一定の計画に基づいて再訓練を行つていますが、今回は左記により「機械工作」について行われます。(観覧自由入場無料)

産業技術映画会

大田区産業会館主催による第十回産業技術映画会が左記により行われます。(観覧自由入場無料)

日時 七月十八日(土)午後二時より

場所 大田区産業会館

収容人員 一〇〇名

映画とその内容

●治具(シグ) (二〇分)

機械工作において、シグや取付具は重要な役割をします。ここでは、各種工作機械を用いて加工する場合のシグや取付具の種類、その設計および加工について代表的な例をあげて解説します。

●ねじ(二五分)

ねじの原理は斜面を登る重荷と同じですが、このことを出発点としてねじのすべてを解説します。

時計のゼンマイやばねの他に、振動をやらねばならないために大量に使われています。はねのすべてを解説します。

●はめあい(二五分)

はめあいの方式のすべてを解説します。

●寸法を測る(二五分)

ノギス、マイクロメーター、測微顕微鏡、ブロックゲージによる測定法を解説します。

組合員だより

本社屋並に本社工場落成

△ティヴィアル株式会社(大田区大森東四ノ三三八、代表者・竹内信栄氏)では、かねてより本社屋並に

図書室だより

左記の図書が新しく入りましたのでお知らせします。

事務所の書棚にございますので自由にご覧下さい。

貸出しもしておりますので、ご遠慮なくお申し下さい。

記

●労働総覧(昭和四十五年度版)

本社工場を新築中でしたが、このほど完成し、来る六月二十八日にその落成式を挙行される。

一万円の税金を納め
六百万の報奨金

七月は固定資産税第二期の納付月です。お近くの金融機関の窓口でお早目にお納め下さい。

なお、そのときに第四期分までまとめてお納めになりますと、その場で報奨金が貰え、大変お得です。

(計算例)

六月十七日から七月十五日までに納めた場合の報奨金

第三期分
5,000円×5% = 250円

第四期分
5,000円×7% = 350円

計 600円

(東京都大田区税務事務所より)

相談室

役付手当 家族手当

問 役付手当、家族手当などの現状をお知らせ下さい。

答 このような諸手当は、基本給に対する調整的、補完的な機能をもっていますので、流動性も強く、また、企業によつての相違も大きいです。

東京都労働局が昨年(四十四年)七月末現在で調査した「中小企業の賃金事情」(従業員三〇、三〇〇人未満、六九事業所)から製造業における諸手当の支給状況をみると、

役付手当 製造業三九四事業所のうち、三五七事業所(九〇・六%)が採用しており、役職別の平均支給額は

部長 一五、〇〇〇円

課長 八、五〇〇円

係長 三、八〇〇円

主任 二、三〇〇円

となつております。

家族手当 家族手当については、三三八事業所(八三・三%)で支給しており、平均支給額は

配偶者 一、七〇〇円

(次頁へ)

安全を保証する サトーの保護具

産業用安全衛生保護具のことなら、なんでも揃っているサトーに御用命下さい。

★御一報次第カタログ御送りします

株式会社 サトー

本社 大田区北馬込 2-50-66
電話 (773) 0161

東京大森工場・茨城石岡工場

1、都内において引続き二年以上同一事業場、中小企業の従業員、または中小企業団体の従業員であること。

2、改善内容についての参考資料(写真等)を提出すること。

3、個人企業における経営者及び法人における役員は、従業員に該当しません。

4、具体的な改善事項を有すること。

推薦方法

中小企業者、中小企業者の団体の代表者は、次記の書類(一通)を提出して候補者を推薦していただきます。

優良賞 三万円

優秀賞 一万円

再訓練「機械工作」

東京都では、中小企業の中堅技術労働者に対して、技術、技能の裏付けとなる専門的な知識を与えて、既存の知識、技能を補充、確保することにより、産業界における激しい技術進展に対応できるように、一定の計画に基づいて再訓練を行つていますが、今回は左記により「機械工作」について行われます。(観覧自由入場無料)

産業技術映画会

大田区産業会館主催による第十回産業技術映画会が左記により行われます。(観覧自由入場無料)

日時 七月十八日(土)午後二時より

場所 大田区産業会館

収容人員 一〇〇名

映画とその内容

●治具(シグ) (二〇分)

機械工作において、シグや取付具は重要な役割をします。ここでは、各種工作機械を用いて加工する場合のシグや取付具の種類、その設計および加工について代表的な例をあげて解説します。

●ねじ(二五分)

ねじの原理は斜面を登る重荷と同じですが、このことを出発点としてねじのすべてを解説します。

組合員だより

本社屋並に本社工場落成

△ティヴィアル株式会社(大田区大森東四ノ三三八、代表者・竹内信栄氏)では、かねてより本社屋並に

図書室だより

左記の図書が新しく入りましたのでお知らせします。

事務所の書棚にございますので自由にご覧下さい。

貸出しもしておりますので、ご遠慮なくお申し下さい。

ヒダのスチール家具

1. デスク
2. 椅子
3. 間仕切り
4. ロッカー
5. ファイリングキャビネット
6. 書庫 7. 部品棚他

ヒダスチール工業株式会社

本社 東京都千代田区大手町 1-3 サンケイビル別館 1階
蒲田営業所 東京都大田区蒲田 3-24-3 電話 (733) 5701-3

業務報告

四月商業手形割引取扱高

五〇、一七九、八九二円

五月商業手形割引取扱高

三五、四四八、〇〇〇円

四月共同購入業務取扱高

一、三四四、三三〇円

五月共同購入業務取扱高

一、七〇五、五一二円

四月一日 経営サロンの青年部

全

テーマ 賃金・その他

四月三日 月例研究会(青年部)

全

テーマ 「賃金問題を断る」(横)

断賃金をベースとした松

下の賃金体系を中心)に

は、いかによきか、を探索し

て行くという基本方針にはもちろ

ん変更はないのであるが、この四

月七日 昭和四十五年東京都

機械類購入資金貸付について通知

昭和四十五年東京都工場地帯

改善資金貸付について通知

昭和四十五年東京都福利施設

③中堅幹部の研修について

に重点をおく

その準備として、座談会を左に

より開催

日時 四月二十七日(月)午後

六時より、四月二十八日(火)

午後六時よりの両日

場所 蒲田工業会館

テーマ ①「中堅幹部としての問

題点」

②五月事業について

イ、経営サロンの

日時 五月六日(第一水曜日)

日時 五月六日(第二水曜日)

テーマ ①「中堅幹部としての座談会

からテーマをピックアップする)

②月例研究会

テーマ ②「従業員の住宅問題に

ついて」

講師 相談役に相談の上決定

⑤ヨーロッパ中小工業視察準備に

ついて

各国大使館に対する統一質問状

を作成する

四月十日 中小企業設備近代化資

金貸付について通知

四月十一日 全体会議(青年部

全)

輸出玩具工場団地見学への途中

バス中にて恒例の全体会議を開催

左の通り決定した

①報告事項

イ、四月八日開催の正副部長会

議の決議事項報告

ロ、事業決定について報告

②昭和四十六年度税制改正要領事

項提出について

法人会改正要領案以外に、改正

の要領があれば、四月末日までに

申出て貰うよう要請した

③機関紙編集について

機関紙編集について意見があれ

ば事務局まで申出て貰うよう要請

した

四月十一日 工場見学

午後一時より二時間半に亘って

輸出玩具工場団地を見学した

輸出玩具工場団地協同組合

榎木県下都賀郡千生町安塚三四

二

電話 〇二八二八(六局) 〇三三

三(代)

四月十一日 感謝会

午後六時より鬼怒川温泉「さくら

ホテル」において、年令のため

退任された役員に対し、感謝会を

開催、翌日、大谷観音を回り帰京

四月十四日 正副部長会議(青年

部全)

①中堅幹部との座談会について

イ、出席者について

各企業の中堅幹部の方々と正

副部長とすることに決定

ただし、この場合の中堅幹部

とは、現場の第一線で働いてい

る人々を直接指導監督する人を

さすことに決定。そして、一企

業から二名以内とするに決

定

ロ、日時について

四月二十七日(月)午後六時

または同月二十八日(火)午後

六時とし、都合のよい日を選ん

で貰うことに決定

ただし、一方に片寄った場合

は変更をお願いすることもある

旨を通知することに決定

ハ、課題について

出席の中堅幹部の方は、次の

点を考慮しておいて出席して貰う

ことに決定

a、中堅幹部として悩んでおら

れることは何ですか

b、どんな種目の研修を望んで

おられますか

四月十五日 工連青年部委員会

①総会提出議案について

②総会運営について

四月二十二日 常任理事会

①昭和四十四年度事業報告承認の

件

報告書通り承認可決

②昭和四十四年度収支決算報告承

認の件

報告書通り承認可決

③昭和四十四年度剰余金処分案承

認の件

原案通り承認可決

④昭和四十五年事業計画案承認

の件

原案通り承認可決

⑤昭和四十五年収支予算案承認

の件

原案通り承認可決

⑥総会開催に関する件

日時 五月二十五日または二十

六日とし、場所、その他について

(次頁へ)



第二十一回 通常総会 スナック(挨拶されているのは上より 川瀬理事長、橋爪大田区長、堤菊工中余大森支店長)

燃料油

潤滑油

卸小売

有限会社 降旗商店

東京都大田区西六郷1丁目50-11

電話 蒲田 (733) 0368 代表 (731) 5733

は理事会に諮って決定

場所：浦田工業会館
懇親会々場：美よし
その他については理事長に一任

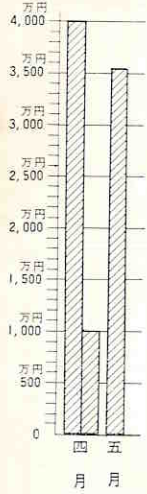
て通知
五月六日 正副部会長会議（青
部会）

第三案「人を使う人の行動科学」宮本秀男氏

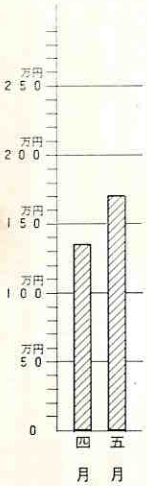
第四案「野村総合研究所見学」

監事 豐間 厚

TEL (361) 1 7 9 4



昭和四十五年商業手形割引取扱高



昭和四十五年共同購入業務取扱高

（前頁より）
左の通り決定
第一案「七〇年代の経営」土屋清氏
第二案「人心掌握について」伊藤肇氏
第三案「野村総合研究所見学」
第四案「人を使う人の行動科学」宮本秀男氏
第五案「機関紙編集について」五月六日 経営サロン
テーマ 中堅幹部との座談会をみる
五月六日 全体会議（青年部会）
①五月月例研究会開催について「従業員の住宅問題対策」について、野村証券に講師派遣方を依頼してあるが、講師名、日時等未決定の旨報告 全員了承
②六月事業について
左の通り決定
日時六月三日（第一水曜日）午後六時
場所 蒲田工業会館
テーマ「税制の問題点について」
講師 海多相談役
口、月例研究会
左の通り決定
第一案「七〇年代の経営」土屋清氏
第二案「人心掌握 伊藤肇氏
第三案「野村総合研究所見学」

野村総合研究所を見学（青年部会）

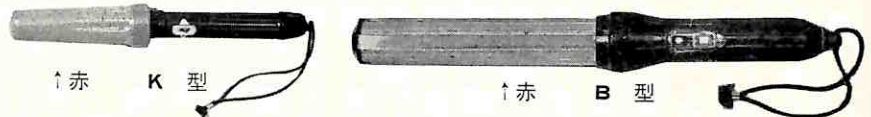


学
第四案「人を使う人の行動科学」宮本秀男氏
④機関紙編集について
五月八日 ガス溶接短期講習会開催（東京部主催）について通知
五月八日 時局講演会（青年部会）
テーマ「カンボジア問題」講師 大森 実氏
五月十一日 研究会（青年部会）
テーマ 中堅幹部との座談会をみる
ブ聴取
五月十三日 理事会
①昭和四十五年度出資一口に対する加入金額決定の件
②昭和三十九年度借入最高限度額決定の件
③昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
④昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑤昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑥昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑦昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑧昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑨昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑩昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑪昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑫昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑬昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑭昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑮昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑯昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑰昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑱昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑲昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
⑳昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉑昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉒昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉓昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉔昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉕昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉖昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉗昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉘昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉙昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉚昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉛昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉜昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉝昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉞昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㉟昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊱昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊲昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊳昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊴昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊵昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊶昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊷昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊸昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊹昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊺昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊻昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊼昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊽昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊾昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
㊿昭和三十九年度一組員に対する最長付限額決定の件
（以下次号）

昭和44年10月1日から自動車必携品として法制化された

自動車非常信号灯

日本航空・全日空・防衛庁指定



永森電機株式会社

蒲田工業協同組合で取扱っています

電話 (732) 7 8 2 1 (代)

鳥 七

御集會に
お祝いに
御法要に
ぜひ鳥七の
幕の内弁当折詰の御利用を

営業所宅
自営
(731) 0 9 2 0
(738) 2 9 9 6
(738) 0 8 1 3

梅雨の候お見舞い申し上げます

衆議院議員

宇都宮徳馬

東京都品川区東五反田3-16-1

電話 (441) 7 0 8 1, 7 0 8 2



電話 蒲田 (731) 三三四〇
電話 蒲田 (731) 七三七四